

医学教育行政—1) 文部省*1

木 谷 雅 人*2

はじめに

少子高齢化の進行や、遺伝子治療や臓器移植などの高度医療の開発とそれに伴う倫理の確立、情報公開やインフォームド・コンセントの推進など、医学・医療は、現在、さまざまな課題に直面している。医学・医療の担い手である医療人の育成においては、こうした課題を的確に踏まえ、大胆な改革を進めていかなければならない。

以下では、文部省における、21世紀に向けた医療人育成の基本的方向について一般的に紹介することとした。

1. 21世紀に向けた医療人育成の視点

文部省では、平成7年11月に「21世紀医学・医療懇談会」（会長：浅田敏雄・東邦大学名誉学長）を設け、21世紀における医学・医療の姿を見据えた医療人育成の在り方について検討しており、すでに3つの報告をとりまとめ、公表している（平成8年6月の第1次報告「21世紀の命と健康を守る医療人の育成を目指して」、平成9年2月の第2次報告「21世紀に向けた介護関係人材育成の在り方について」および平成9年7月の第3次報告「21世紀に向けた大学病院の在り方について」）。

文部省においては、これらの報告における提言を踏まえ、諸般の施策を講ずるとともに、各大学などにおける主体的かつ積極的な取組をお願いしているところである。

ここでは、これらの報告の基調となっている視点を整理して述べることにする。なお、個々の報告の全文については、文部省のホームページに掲

載しているのを、是非ご一読いただきたい（<http://www.monbu.go.jp/>）。

1) 多様な「医療人」全体の相互に連携のとれた育成を図ること

21世紀医学・医療懇談会の報告におけるキーワードの1つが医師、歯科医師、薬剤師、看護婦(士)、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士などの医療の担い手を総称した「医療人」という言葉である。近年、医療・福祉・介護の連携の必要性、高度な医療機器の活用、医薬品の適正使用などの観点から、チーム医療やチームケアが重要視されている。こうした医療人の連携の在り方については、医療の現場に入ってから経験的に習得する面も大きいのが、今後、大学などにおける医療人育成の段階においても、学生に対し、医療を担うチームの一員になるという自覚を養っていくことが重要である。このため、たとえば、医療人を目指す学生に対し、学部・学科の枠を越えた共通の授業や実習を行ったり、単位互換を行うなどの試みが、積極的に進められることが期待される。また、大学病院では、医師・歯科医師のみならず幅広い医療人の教育・研修の場としての役割が重要になっている。

2) 医療人育成の各段階を通じ、必要とされる資質の確保と向上を図ること

国民の命と健康を守る医療人には、明確な目的意識と使命感が必要であるが、今日、幅広い教養や体験に裏づけられた豊かな人間性とそれに基づく判断力やコミュニケーション能力も要求される。さらに、医療の高度化・専門化の一方で、初期的な医療、地域に密着した医療、救急医療などの身近な医療体制を支える人材の育成が急務となっている。

以上を踏まえ、大学などの入学者選抜、在学中

*1 Ministry of Education, Science, Sports and Culture
キーワード：21世紀医学・医療懇談会，医療人

*2 Masato KITANI 文部省高等教育局医学教育課長

の教育、卒業後の研修といった医療人育成の各段階での、改善を進めなければならない。

(1) 入学者選抜の改善

入学者選抜では、学力のみでなく、医療人としての適性や目的意識を積極的に評価する観点から、面接、小論文、適性検査などによる多面的な判定方法の導入が進められている。また、他学部に入学者または社会人になってから医療人になりたいという目的意識を有するに至った者を積極的に受け入れることは、生涯学習の推進のみならず、多様な経験を有する者が共に学ぶ環境を作り、学部全体の活性化と幅広い視野の涵養に資する効果がある。このため、現在、多くの大学において、いわゆる学士編入学枠の設定が検討されている。さらに、地域に根ざした大学として地域の医療人を育成する観点から、推薦入試において地域優先枠を設けることも試みられている。

(2) 学部教育の改善

実践的な臨床能力・態度が医療人に養成されていることを踏まえ、入学後早い時期での介護実習や体験入院、チュートリアル教育、クリニカル・クラークシップなどの学部教育の改善が進められている。また、臨床経験豊かな優れた人材が臨床教授として学生の教育にあたり、大学病院と地域の医療機関の連携の密接化やプライマリ・ケアの教育の充実も進められている。

さらに、医療へのニーズの多様化により、医療人の活動の場も広がっている。多様なカリキュラム編成を推進し、将来の医療ニーズに応える福祉・介護、公衆衛生、国際医療協力など特定の分野に重点を置いたコースの設置も検討されるべきであり、卒業臨床研修や大学院との連携、さらには複数の学部・学科間の協力も考える必要がある。

(3) 卒業研修や生涯にわたる研修の充実

社会環境の変化に伴い、生涯にわたり絶えず最新の知識・技術を習得するよう努めることが医療人には求められており、大学においては、大学病院での研修生などの受け入れ、大学院への社会人入学、公開講座などにより一層積極的な役割を果たすことが期待される。

平成9年3月からは、文部省、厚生省、他関係者により「医師の卒業臨床研修に関する協議会」を設け、卒業臨床研修の充実方策についての検討

を行っている。

3) 国際的な視点からの医療人育成を推進すること

わが国は世界有数の開発援助国であるが、人材の養成や派遣などのソフト面の協力はまだ遅れている。一方で国際医療協力の重要性はますます高まっており、わが国のこの分野での一層の貢献が期待されている。国際医療協力を担うわが国の人材を養成するため、医療関係学部・研究科において、学生の海外留学・研修の奨励や、世界の保健・医療事情や公衆衛生、プライマリ・ケアなどに重点を置いたコースの開発が期待される。この場合、国際医療協力は多様な医療人のチームによって行われるものであることから、関係学部・研究科間の連携による教育体制を考えることも重要であろう。

また、外国からの留学生・研修生を積極的に受け入れることも重要であり、留学生のニーズに応え、受け入れ態勢の整備を進めることも必要である。

4) 大学病院の教育・研修機能の充実と患者本位の医療を推進すること

大学病院には、医療人を育成するための教育・研修、高度医療の開発を目指す研究および地域の中核的医療機関としての診療の3つの重要な役割がある。

とくに教育・研修は大学病院に特有の機能であり、学部学生の実習、卒業後の研修、さらには生涯学習の場としての充実が期待される。この場合、前述のように、医師・歯科医師だけでなく幅広い医療人の教育・研修の場として位置づけることが重要である。

また、診療面では、患者本位の医療を推進するとともに、将来の医療人に対し医療のあるべき姿を体験的に身につけさせていく姿勢が必要である。このため、たとえば、国民に分かりやすいような診療科の再編成や、診療予約方法の改善による待ち時間の短縮などの取り組みを積極的に推進すべきである。さらに、医療提供体制全体の改革や介護保険制度の創設の中で、地域の医療機関や福祉・介護施設との連携を一層重視していく必要がある。

5) 医学・医療の現状と改善のための努力を国民に分かりやすく説明すること

社会が複雑化するとともに相互関係が密接になっている現在、あらゆる分野において、その現状や考え方を、国民一般に十分に分かりやすく説明することが求められている。医学・医療の分野においては、従来の医師と患者の関係を見直し、イ

ンフォームド・コンセントの徹底や各種の情報提供の充実が課題である。近年の臓器移植、遺伝子治療などの高度医療の研究開発や医薬品の臨床試験（治験）との関係においても、国民の理解を得つつ医学・医療の進歩を実現していくという姿勢がますます重要になってきている。

* * *